

倒産でも賃金確保を頑張る

北区労連で相談を受けている労働問題は、11月、会社が自己破産申告(倒産)を東京地裁におこなったことであらたな段階となっています。

相談に来られた方を含め職場の労働者は、倒産となれば職を失うこととなります。

北支部の執行委員の野中さんは、「まずは皆さんが労働組合に加入して、一緒に問題解決に取り組もう」と呼びかけました。結果、CU北支部への加入を決意しました。

みんなでたたかう

倒産となっても未払い賃金などは、労働者として当然、請求する権利(労働債権)があることの話合いをし、要求の正当性を理解し合っています。現在、組合員が一緒になって破産管財人との交渉をおこなっています。



そして請求するための資料として、これまでの賃金台帳の整理もみんなですすめています。ある労働者は、土日の休みも取れないくらい働かさせられていました。有給休暇取得の権利さえ無視です。支部では今後の取り組み方向も相談しつつ、賃金確保法を活用するなど賃金補償を獲得すべく頑張ろうと当該の労働者を励ましています。

「労働者の権利」討論集会

11月23日、東京労働会館で第4回「労働者の権利」討論集会が開催されました。

労働問題事案に詳しい弁護士の牛久保秀樹さんの講演「ディーセントワーク・働きがいのある人間らしい仕事・・国際労働基準で考える」と活動交流がありました。

牛久保弁護士は、国鉄・JR採用差別事件をはじめ教育、郵政、金融、医療などの様々分野で起

きてきた労働争議の裁判にもかかわってきました。

牛久保さんは、労働運動の今日的課題「ディーセントワーク・働きがいのある人間らしい仕事」について、事例をまじえながら、労働問題を国際労働基準で考える視点を示しました。とくにILO(国際労働機関)が果たしている役割について強調されました。

国鉄労働者や金融、教員、郵政、医療のそれぞれの現場の労働者とともに牛久保さんは、ILOを何度も訪ね、日本の労働者の実態をILO事務局へ訴えてきています。粘り強い取り組みによって事務局からの的確な勧告をたびたび引き出してきました。勧告は日本政府の政策の一定の是正や財界への圧力となっています。

働きがいのある人間らしい仕事

ディーセントワークキングタイム(人間らしい労働時間)の五つの要件として、①労働者の健康に良い労働時間、②家族に友好的な労働時間、③男女平等を進める労働時間、④生産的な労働時間、⑤労働者の選択と影響が認められる労働時間を上げていました。新しいILO労働時間条約への模索がおこなわれており、「これからは労働時間の質が問われることとなる」と説明。

ILO条約批准率について日本は国際的にも低い国。失業率は5%台で推移して、1年間失業の労働者が増えおり、非正規労働者の労働条件は目を覆うばかりです。まさに働きがいのある人間らしい仕事のできる世の中づくりが重要です。今年もあと1ヵ月、みなさん頑張りましょう。【S】

労働相談の解決についてのお礼

コミュニティユニオンの皆様には大変お世話になりました。転居後、役所や買い物など自転車で走り回っています。仕事探しを始めています。皆様のお陰で会社と決着をつけられ、本当に助かりました。有難うございました。取りあえずお礼まで。

永瀬さんありがとうございました。

(上野さん)